

議 事 概 要

委員会名称	令和8年度 第1回 伊勢市高齢者虐待防止対策委員会
開催日時	令和8年6月4日（木）10：00～12：00
開催場所	福祉総合支援センターよりそい 会議室1
出席委員	鵜沼委員、山川委員、中野委員、上田委員、宮城委員、西岡委員、 松下委員、田尻委員、太地委員、伊藤委員 計10名 欠席1名
出席事務局職員	福祉総合支援センター副参事、総合相談係長、職員4名 伊勢市内地域包括支援センター長（東、五十鈴、北、中部、南、西）、職 員4名 ※計16名
議題及び協議概要	1. 開会挨拶 2. 令和7年度高齢者虐待防止対策について 高齢者虐待防止対策に係る事業実績、高齢者虐待の対応状況、各地域包括支援センターにおける対応の傾向と課題を資料に基づき報告。 委員：啓発について、広報等を活用しているが、若年層に向けた啓発も進めていくべきでないか。また、困難事例が複数あったので、対応として措置等のタイミングを考えていく必要があるのではないか。支援困難事例に対しては、専門職間で会議を設け、支援方針を検討していくのはいかがか。 事務局：若年層への啓発として、二十歳のつどいにおけるデジタルパンフレットを配布しているが、SNSを活用するなど啓発方法について検討していく。 措置の必要性については、分離方法を検討するたびに検討しており、昨年度は措置による対応を要しなかった。 支援困難事例に対しては、三重県高齢者・障がい者虐待対応専門チームに必要に応じて相談しながら、支援方針を検討している。また、警察・保健所の協力をいただく等、地域の支援機関と連携しながら支援を継続している。 委員：対応の傾向と課題について解決策はあるのか。虐待対応を担う職員をケアする機会は設けられているのか。 事務局：虐待事案への対応を担う者が、事例の支援を抱え込むものではない。虐待への対応をした後は、複合的な課題を抱えた世帯には重層的支援体制整備事業で課題の整理、支援機関間で調整をする仕組みも活用している。 また、地域包括支援センターの連絡会等の場を活用し、職員同士の

	経験や知見の共有をすることで、心理的な負担軽減を図っている。 ⇒議案については承認 3. 令和8年度高齢者虐待防止対策について 高齢者虐待対策の取り組みおよび伊勢市高齢者虐待対応マニュアルを資料に基づき報告。 委員：高齢者虐待防止ネットワークシステムの構築に取り組むとあるが、未構築なのか。 事務局：構築しているが、引き続き関係機関にご協力、ご支援いただき、対応していきたい。 委員：成年後見制度利用支援事業において、予算は十分に確保されているのか。成年後見制度の改正が予定されており、後見類型が「補助」に一元化される方向である。そのため、市民が選択できるよう、情報発信をしてほしい。地域包括支援センターに全世代が集まるような工夫をしてはいかがか。 事務局：成年後見制度利用促進のための予算については、前年度の実績を基に予算を編成しており、不足の状態にはない。制度が施行された当初は、制度の理解と普及、必要な人を制度の利用に繋げる支援に注力してきた。第2期成年後見制度利用促進基本計画からは、制度の利用促進を含む総合的な権利擁護支援という国の方針に合わせ、本市も今年度から準備を進めている。 地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの拠点として設置している。各地域における、多世代の地域住民や多様な主体の活動の現状を把握している生活支援コーディネーター等と連携しながら各包括支援センターの運営に取り組んでいきたい。 ⇒議案については承認 4. その他 （記載省略） 以上
--	---